平成２３年（家）第１２号
群馬県富岡市富岡1123番地
申立人　しののめ信用金庫
本籍群馬県安中市上間仁田1396番地１、最後の住所群馬県安中市上間仁田1396番地２、死亡の場所群馬県安中市、死亡年月日平成21年12月２日、出生の場所群馬県碓氷郡松井田町、出生年月日昭和22年９月24日、職業不詳
被相続人　亡　前田喜代子
事務所群馬県前橋市川原町１丁目57番地３　風の詩法律事務所
相続財産管理人　弁護士　増田　智之
前橋家庭裁判所高崎支部

平成２２年（家）第１２８５号
東京都文京区後楽１丁目４番14号
申立人　社団法人日本労働者信用基金協会
本籍埼玉県川口市大字道合45番地１、最後の住所埼玉県川口市大字道合45番地の１、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日平成21年８月20日、出生の場所新潟県新潟市、出生年月日昭和50年12月12日、職業不詳
被相続人　亡　野口　裕美
事務所愛知県名古屋市中区丸の内１丁目４番12号　アレックスビル７階Ｃ　加藤英男法律事務所
相続財産管理人　弁護士　加藤　英男
さいたま家庭裁判所

平成２２年（家）第８００号
東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍千葉県山武郡九十九里町不動堂825番地５、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所千葉市若葉区、死亡年月日平成21年２月２日、出生の場所新潟県小千谷市、出生年月日昭和８年５月３日、職業不明
被相続人　亡　山**﨑**　仁平
事務所千葉市中央区本千葉町２番13号福井ビル６階　千葉市民協同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　横山　清亮
千葉家庭裁判所八日市場支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第４２号
さいたま市浦和区岸町７―12―４　ニチモビル浦和４階　大倉浩法律事務所
申立人　尾崎　　康
本籍埼玉県さいたま市南区大字太田窪3501番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所東京都江東区、死亡年月日平成19年12月11日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和41年４月３日、職業不詳
被相続人　亡　川又由香里
催告期間満了日　平成23年８月26日
さいたま家庭裁判所

平成２３年（家）第５０号
山梨県甲府市中央１丁目１番18号柳町法律事務所
申立人　弁護士　深澤　　勲
本籍山梨県都留市中津森402番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山梨県都留市、死亡年月日平成21年２月12日、出生の場所山梨県南都留郡宝村、出生年月日昭和10年５月13日、職業無職
被相続人　亡　米山　　浩
催告期間満了日　平成23年８月31日
甲府家庭裁判所都留支部

平成２３年（家）第３１号
兵庫県尼崎市武庫之荘２丁目21番15号202号室
申立人　新井　　剛
本籍神戸市灘区畑原通５丁目１番地の23、最後の住所兵庫県川辺郡猪名川町松尾台２丁目１番地12　Ｇ―107、死亡の場所兵庫県川西市、死亡年月日平成14年７月29日、出生の場所神戸市大日通２丁目49番屋敷、出生年月日大正７年11月10日、職業不詳
被相続人　亡　嶋田　久光
催告期間満了日　平成23年８月31日
神戸家庭裁判所伊丹支部

平成２３年（家）第８１号
兵庫県西宮市段上町５丁目４番５号
申立人　川瀬　勝弘
本籍鹿児島県鹿児島市喜入前之浜町7203番地、最後の住所兵庫県西宮市愛宕山10番15―302号、死亡の場所兵庫県西宮市、死亡年月日平成22年３月10日、出生の場所鹿児島県揖宿郡喜入村、出生年月日大正６年２月11日、職業無職
被相続人　亡　竹下　近乃
催告期間満了日　平成23年８月31日
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２３年（家）第３０００４号
事務所神戸市西区平野町印路６番地の５
申立人　司法書士　敦見　佳司
本籍兵庫県明石市大蔵本町3735番地、最後の住所兵庫県明石市大蔵八幡町９番４号、死亡の場所兵庫県明石市、死亡年月日平成22年６月29日、出生の場所満州大石橋宣武街、出生年月日大正６年10月３日、職業無職
被相続人　亡　桑名　朝子
催告期間満了日　平成23年８月30日
神戸家庭裁判所明石支部

平成２３年（家）第７００１号
沖縄県浦添市伊祖２丁目21番12号
申立人　玉城　邦治
本籍沖縄県うるま市与那城上原678番地、最後の住所沖縄県浦添市屋富祖２丁目10番13号、死亡の場所沖縄県中頭郡中城村、死亡年月日平成20年４月23日、出生の場所不詳、出生年月日明治43年３月２日、職業無職
被相続人　亡　宮里　トミ
催告期間満了日　平成23年８月31日
那覇家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第４７０号
千葉県いすみ市岩船600番地
申立人　吉田フジ子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　吉田　初夫
昭和10年３月２日生
公示催告期間満了日　平成23年５月13日
千葉家庭裁判所一宮支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１７３５号
札幌市中央区南一条西５丁目プレジデント松井ビル11階、商業登記簿上の本店所在地札幌市中央区南三条西１丁目９―22セザールセンタービル札幌５Ｆ
債務者　株式会社コネクシヨン
代表者代表取締役　坂本　信幸
１　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好生
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７５号
東京都八王子市大和田町１丁目22番12号
債務者　丸尚エンタープライズ株式会社
代表者代表取締役　尾崎　行正
１　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸島　良成
４　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１７号
千葉県習志野市東習志野８丁目27番15号
債務者　有限会社佐々木硝子
代表者清算人　佐々木義意
１　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井原　真吾
４　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係